

平作川の不法係留船対策について、新しい展開のご報告!

6月の本会議一般質問で私が行った質問です。

Q:平作川の現状を踏まえ、行政代執行等を含め、今後の不法係留船問題にどのような対策をとり、解決に向けた施策をされるのか、所見を伺いたい?

A: (県土整備局長)

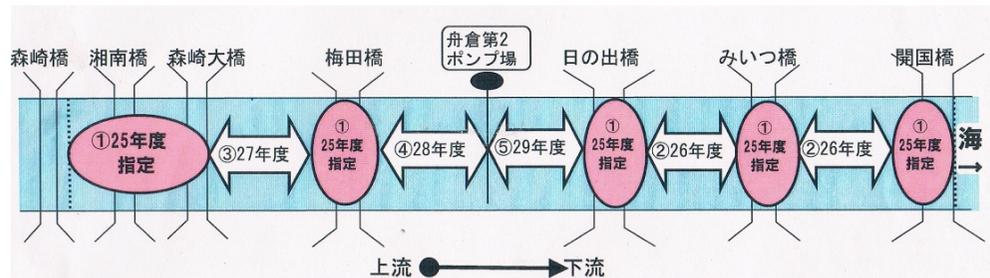
平成24年度までは、自主的な移動を促すとともに、所有者不明の船舶の撤去などを行い、平成25年度からは県の移動指示に従わない場合は、**行政代執行を実施する**。平作川に於ける不法係留状態を横須賀市や警察と連携しながら、**平成29年度までに解消する**ように取り組む。

(要望) この問題が解決した時、その施策は「神奈川モデルとして全国の模範になる」と、いう方もいる。神奈川県が大胆に不法係留船を一掃すること、無理と諦めずに徹底的に対策して頂けるよう、また、自動車の車庫証明のように、船を購入する際の保管証明書の義務化を、国に働きかけて頂きたい。

☆この質問に対して県からの報告がありました。

県では平作川不法係留船対策協議会の検討結果を踏まえて、横須賀市・地元自治会・警察などと連携し、平作川不法係留船対策を計画的かつ段階的に実施し、平成29年度までに平作川の不法係留船の解消を図ることとしています。

平成25年度からは、「平作川重点的撤去区域を平成29年度までに順次指定し、自主的な撤去の指導に従わず移動しない係留船に対して、行政代執行による強制的な撤去措置を実施することになりました。



平成25年4月1日付指定予定の重点的撤去区域は、橋梁付近の○印でお示した区域です。

指定対象区域内の係留船所有者には、改めて別途ご連絡させていただきます。

23年度 政務調査費の収支報告

7月17日、平成23年度の県議の政務調査費の収支報告が公開されました。政務調査費は、議員の資質向上の為の調査研究費で、年間およそ570万円支給されます。前ページの新聞記事にあるように、今年度の残高返済額は最高の856万円でした。私は全議員の中で二番目の返済額で約139万円でした。議員となって1年、休みなく勉強し、努力してきたと思っています。およそ139万円の返還に結びつくことに何があったのか…といえば、私が学生時代から、フリーランスの仕事をしてきて、ずっと個人事業主として、確定申告を行ってきた…

その時の姿勢が今も私の中にあるからと言えると思います。

新幹線などの切符はチケットショップで、本はリサイクルショップを中心に、タクシーに乗らないで公共交通機関etc…。誰もがやっている「節約」です。

ところで現在、神奈川県では、政務調査費は1円単位で領収書を添付した収支報告書を提出することが義務づけられています。それは当然ですが、それが目的外支出を根絶するためならば、現在の「政務調査費、毎月前渡し、1年分の収支報告」を改めるのも1つの方法かと思います。

政務調査に必要な経費を一旦議員が支払い、後で議会局に申請し清算するという方法もあります。

又、政務調査費支給をやめて、今の議員の税金体制では不可能かもしれませんが、議員も個人事業主の確定申告の方法で政治活動の経費を申告できたら、民間の目線での使い方が出来るのかとも思います。

税金から支給されている「政務調査費」。有効に使うためのよりよい方法を、県に提案していきたいと思っています。(以下が平成23年度の収支報告です)

調査研究費（現地調査、研修会などの参加費、資料購入費）	38万9977円
政務調査報告書作成費、印刷費、配布費	113万3165円
事務所費	74万9024円
事務費（事務用品、事務機器リース料）	85万9903円
人件費	119万7720円
支出合計額	432万9789円
政務調査費返還額	139万327円